

るぴなす便り

平成 24 年 1 月 17 日発行 第 15 号

◆ 発行 ◆

社会福祉法人 北海道社会福祉事業団
胆 振 圏 域 障 が い 者 総 合
相 談 支 援 セ ン タ ー る ぴ な す
〒052-0014 伊達市舟岡町 334 番地 9
電 話 ・ F A X 0 1 4 2 - 2 2 - 3 2 0 0

今年もよろしくお願ひいたします

「障害者基本法の改正、みなし法、第3期障がい福祉計画にむけての準備」等何かと慌ただしかった23年が終え、気持ちも新たに24年を迎えたいところですが、単に年が変わっただけで取り巻く状況は変わらず「障がいがあってもなくても住みやすい街づくり」に向け年が明けても慌ただしい日々が続いています。

先日、ある場所で障がい者虐待防止法に絡んでお話をする機会をいただきました。冷や汗をかきつつなんとか話し終え会場を後にし、一息ついていた時に70代ぐらいの男性に声をかけられました。取り留めもなく天気の話などした後おもむろに「今日話を聞いて思ったんだが、俺ももしかして虐待をしていたのかなあ、でもあのころはそれがこの子の為になると思っていたから悪いことしているとは思わなかったんだ」「しつけは他の子以上にしっかりやらなくてはと思っていた」「そういう時代だったしな」と迷うような表情で打ち明けられました。3～40年も前の自分の接し方を自問自答しているようなその表情を前に、ただただ話を聞いていました。話を聞き終わった後、改めて多くの場合、虐待をしている最中はやはり当事者はそのことには気づけない、周りで気づいてあげることが何より必要という事を痛感しました。また、虐待の傷跡は虐待を受けた方だけに残るのではなく、その時はこれが正しいと信じ行っていたとしても、自分でも気づかない小さな心の傷となり数年後、数十年後に自分自身を責めさいなむことがあることに気づかされました。

障がいのある方の人権を守り、より良い暮らしの実現のため、障害者虐待防止法が成立し、虐待の防止と、擁護者への負担軽減が目指されています。障がいのある方だけではなく、周囲にいる方各々の心を将来にわたって救うためにも虐待に対する知識を深め、虐待の兆候に気づいた時にはすぐ周囲に相談してゆくことが大事だということを伝えていきたいと思ひます。

2011年の今年の漢字は「絆」でした。本当に家族や友人など身近な人との絆の大切さを再確認する一年でした。ただこの絆、良い絆と悪い絆があるように思えます。深い絆で結ばれていると信じているがゆえに虐待を容認してしまう場合もあるのではと…虐待を受ける側からすると絆を盾に無茶をされるとなおさら受け入れざる得なくなるのではと思ひます。親子だから、長年の付き合いでよく知っているからなどがこの場合絆が深いという理由になっていたりします。どんな理由にせよ絆があることが虐待の免罪符にはならないということに心にとどめていかなければと思ひます。

良い絆づくりを心がけながら生きてゆこうと決意を新たに2012年を迎えています。

みなさん今年もよろしくお願ひいたします。

(2011年の今年の漢字～個人的には「忙」でお願ひしたい一年でした)。

活動報告(平成 23 年 4 月～12 月)

当センターは、平成 17 年 7 月に「圏域センター」として開設し、おかげさまで 6 年を経過しました。そして、平成 21 年 4 月より「広域相談支援体制整備事業」として「①地域の相談支援体制等の構築(地域づくりコーディネーター業務)と②施設入所者の地域生活への移行(地域生活移行業務)」を主な業務内容として活動しています。

平成 23 年 4 月から 12 月までの活動実績は下記のとおりです。

※下記内容の補足

- ・地域づくりコーディネーター業務と地域生活移行業務に大別しています。
- ・地域づくりコーディネーター業務では、「相談支援専門員」「支援員」「その他」と活動内容によって分けて記載しています。
- ・【】内について～「件数・・・(回数)、述べ・・・るぴなすのスタッフが対応した延べ人数、参加・出席・・・その研修会や会議に参加・出席した人数」となっています。

1 地域づくりコーディネーター業務

(1) 会議や研修会の開催

【主催/共催・・・26 回 延べ：55 名 参加：537 名】

胆振圏域内の障がい者の相談支援体制の充実を図ることや、相談支援従事者のスキルアップのために必要な会議・研修会を実施しています。

①主催・・・18 回 延べ：36 名 参加：352 名

- ・胆振圏域(障がい福祉/相談支援事業/子ども発達支援)担当者情報交換会(主催/各年 2 回)
- ・胆振圏域障がい者ケアマネジメント連絡協議会(事務局/年 4 回/登別市)
- ・東胆振東部 3 町合同会議(年 4 回/厚真町・安平町・むかわ町)
- ・研修会の開催(特別アドバイザー派遣事業/4 回 184 名)

②共催・後援・・・8 回 延べ：19 名 参加：185 名

- ・広域センター事業等 道南ブロック合同会議
- ・圏域センター道南ブロック会議
- ・他団体が開催する研修会(4 回)

(2) 会議等の出席

【出席：60 回 延べ：97 名】

地域の相談支援体制等の構築や市町村への支援として、各地域で開催される会議等に出席し、助言や情報提供等を行います。

①西胆振：25 回 延べ：41 名

②東胆振：15 回 延べ：15 名

③その他：20 回 延べ：41 名

※主な会議～地域自立支援協議会、地域生活移行支援協議会、障がい者雇用支援地域合同会議、医療監察制度地域連絡協議会 他

(3) 研修/会議等への協力

【講師/協力：38 回 延べ：49 名 参加：1735 名】

道の研修(相談支援従事者研修関連)実施協力や圏域内の地域支援体制の構築に必要な研修等への協力を行っています。

①講師対応(道関係)・・・9 回 延べ：12 名 参加：1221 名

※主な研修～障害程度区分認定調査員研修・市町村審査会委員研修・身体障がい者、知的障がい者相談員研修・相談支援従事者研修(ファシリテーター)・実践報告(相談支援従事者研修、第 2 回サービス管理責任者研修)

- ②講師対応（その他）・・・13 回 延べ：16 名 参加：338 名
 - ・担当者学習会、職員研修会他（各地域）
- ③地域移行関係・・・6 回 延べ：6 名 参加：134 名
 - ・入所施設事業転換計画策定に伴う協議会、地域移行に関する説明会他
- ④視察及び実習生・・・10 回 延べ：15 名 参加：42 名
 - ・伊達市内にある社会資源の視察への調整、るぴなすでの学生実習の受け入れ

1-2 相談支援専門員業務（個別事例の対応）

指定相談支援事業所として、圏域内外の相談等の支援を行っています。

- (1) 新規相談者：実人数 36 名（月平均 4 名）
 - 内訳：西胆振 19 名+東胆振 12 名+圏域外 5 名
- (2) 継続相談者：延べ実人数 141 名（月平均 15.6 名）
 - 内訳：西胆振 87 名+東胆振 34 名+圏域外 20 名

1-3 支援員業務（北海道障がい者条例に基づく）

胆振総合振興局と連携し、障がい者が暮らしやすい地域づくりを推進する支援として、事務局会議の出席（月 1 回）や地域づくり委員会の開催（2 回開催）への支援に取り組んでいます。

【延べ回数：14 回、延べ：37 名、出席数：延べ 62 名】

1-4 その他（自己研鑽）

資質向上を図るため、あらゆる機会を通じて必要な研修の受講を行いました。

【参加・受講：15 回 延べ：24 名】

2 地域生活移行業務について

昨年 8 月から今年 1 月までが受付期間だった入所施設事業転換促進交付金についてですが胆振圏域内では今年度も北海道リハビリテーションセンターで 20 名、美々川福祉園で 10 名の申請がありました。昨年も 5 施設が申請しており合計すると 22 年度は 51 名、23 年度は 95 名分が入所施設事業転換促進交付金を活用して定員削減と地域移行に取り組んでいたことになると思います。

交付金の使途ですがグループホーム、ケアホームの建築のほかにも、通勤バスの購入や、日中活動の場の整備、入浴設備の更新など多岐にわたっていました。面白いのでは除雪機の購入などもありました。

地域生活に向けての説明会も昨年と同じく、利用者向け、保護者向けに分けて行っています（昨年よりは少ないですが...）。やはり施設入所の経験が長いと地域生活がイメージできづらかったり、それがもとで不安に感じたりするものです。それらを解消することを目的として広域で活動している中では、施設からの地域移行の相談よりも多く家庭からのグループホーム利用や、学校卒業後の進路として地域移行を選択される方の相談が寄せられます。施設からの地域移行とはまた違う対応が求められます。以前は保護者の方が家庭での支援が難しくなると施設へという選択が主でしたが、施設ではなくグループホーム、ケアホームを選ぶ方が増えてきているのを実感しています。

「地域で暮らす」を支えてゆく体制づくりが進むようこれからも活動してゆきます。皆さんよろしく願いいたします。



社会資源コーナー

今回は、社会福祉法人室蘭言泉学園の事業所を 2 ヶ所紹介します。

日中活動センター げんせん

通所を通して日々の生活を充実させること、就労にチャレンジすることなどに取り組みながら日中の活動を行っています。

「生活介護事業」と「就労継続支援 B 型事業」の多機能型事業所として運営され、「生活介護事業」の定員は 15 名、現在は 1 日 15～18 名の方が利用されています。「就労継続支援 B 型事業」の定員は 13 名で現在は 1 日 7～8 名の方が利用されています。

利用者の 3 分の 1 くらいは聴覚障がいの方ですが、スタッフと手話を交えてコミュニケーションをとっています。利用者の 3 分の 2 くらいの方は近くにあるグループホームから、徒歩や送迎バスを利用して通っています。

作業内容は、クリーニングのタオルたたみや草刈り、タイヤ交換・保管等の受託作業やビーズアクセサリーやパウンドケーキを作ったり、はがきにステンシルをしたり、布人形や乾燥しいたけも作っています。

作品は地域のお祭りやふれあい祭り、港まつりでも販売していて、ビーズストラップや人形はとても好評だそうですよ。



住所：室蘭市母恋北町 1 丁目 2-20
 電話：0143-23-0520
 営業時間：午前 9 時半～午後 4 時
 営業日：月曜日～金曜日
 （祝祭日、年末年始除く）



室蘭市通所授産施設 あけぼの

通所を通してパンの製造、花卉栽培、室内作業等活発な授産活動を行っています。特に「パン」は移動販売車で売られて、あい・ぷらざでもおなじみです。朝の 5 時から仕込みが始まり、午前 11 時過ぎには焼きたてのパンを積んで出発します。

定員は 36 名で、現在は 38 名の方が利用していますが、1 つの作業だけでなく、経験を積むために異動していろいろな作業に取り組んでいるそうです。利用者の住まいはグループホームや自宅から通っている方もいて、送迎バスを利用して通っています。

現在は知的障がい者の通所授産施設ですが、24 年 4 月からは、就労移行、就労継続支援 B 型、生活介護の多機能型事業所になるということです。



住所：室蘭市白鳥台 4 丁目 16-4
 電話：0143-50-3547
 営業時間：午前 9 時～午後 4 時
 営業日：月曜日～金曜日
 （祝祭日、年末年始除く）



あとがき

今回、室蘭市内の事業所を訪問させていただきましたが、利用者の皆さんがスタッフの方と真剣に、一生懸命に作業に取り組まれていて、どんなふうに製品が出来ていくのかを知り、とても勉強になりました。また、どこかにおじゃましたいと思います。(み)